

## 第 59 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 24 年 11 月 28 日（水）13：00 ～ 14：43

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

## 【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

## 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

## 【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 専門委員の発令等について
- (2) 諮問第 47 号「住宅・土地統計調査の変更について」
- (3) 諮問第 48 号「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」
- (4) 部会の審議状況について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料 1 に基づき専門委員の発令及び資料 2 に基づき部会に属すべき専門委員の指名についての報告があった。

(2) 諮問第 47 号「住宅・土地統計調査の変更について」

金子総務省調査官から、資料 3 の参考にに基づき諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。質疑等の主な意見は以下のとおり。

○ 前回答申における課題について対応しているのか。

→ 総務省及び国土交通省において、課題とされている事項について検討した結果、調査事項の追加等については、震災関連の項目以外に、今回新たに追加する必要性は乏しいと判断された。また、本調査と住生活総合調査との統合等については、試験調査を実施し、同時実施の可能性を検討したが、回収率の低下や実査上の困難性等を踏まえ、報告者に対する調査実施の事前周知等など両調査の円滑な実施に資する取組を図りたいと考えている。このような対応を含め、審議いただきたいと考えている。

○ 前回の答申の課題も含めて審議いただきたい。

(3) 諮問第 48 号「漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」

金子総務省調査官から、資料 4 の参考にに基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、産業統計部会に付議されることとなった。質疑等の主な意見は以下のとおり。

○ 震災後の調査については、震災に関する調査の要請があるものであるが、本調査については何かニーズはあったのか。

→ 漁業センサスを実施すること自体が、被災地域における漁業経営体等の廃業や収入等の実態を把握することであり、また、津波被害から漁業経営体等がどの程度再開しているかについて把握できるという点で、そのようなニーズに応えることになると考えている。

(4) 部会の審議状況について

① 国民生活基礎調査の変更に関する審議状況について、資料 5 に基づき、人口・社会統計部会の津谷部会長から報告があった。主な質疑は以下のとおり。

○ 傾向スコアによる無回答世帯の所得額の推計については、今まであまり扱われなかった話題であり、この種の理論の応用を今後どのような原則で考えていくのかという点についても議論いただきたい。

○ 無回答については他の調査でも共通の事項なので、ここでの対応を他の調査にも活かすことができればよいと考える。

② 法人土地基本調査の変更等に関する審議状況について、資料 6 に基づき、サービ

ス統計・企業統計部会の廣松部会長から報告があった。主な質疑は以下のとおり。

○ 土地、建物の調査を体系的に考えていく際に必要な課題について、検討いただきたい。

→ 世帯が保有する住宅、土地については住宅・土地基本調査、法人については法人土地統計調査、行政機関については業務情報でそれぞれ把握されており、これらをまとめた「土地基本調査総合報告」が公表されているが、必ずしも完全なものではないので、今後どうまとめるかについては議論したい。

③ 国勢調査の匿名データ化に関する審議状況について、資料7に基づき、匿名データ部会の椿部会長から報告があった。

#### (5) その他

① 総務省から参考3に基づき、基幹統計調査の変更申請の承認に関する状況について報告があった。

② 委員長から参考4に基づき、基幹統計（社会保障費用統計）の作成方法に関する通知の受理について報告があった。

③ 次回委員会は、12月21日（金）13時から中央合同庁舎第4号館で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>